

公告

地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程第6条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月25日

地方独立行政法人長野県立病院機構
長野県立信州医療センター院長 寺田 克

1 入札に付する事項

(1) 業務名

長野県立信州医療センター 南棟1階及び南棟2階床張替え工事

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和4年3月31日（木）

(4) 履行場所

須坂市大字須坂1332 長野県立信州医療センター 南棟1階及び南棟2階

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 契約事務規程第4条第1項に定める当該入札に係る契約締結能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号の規定により競争入札に参加できないとされた者でないこと。
- (3) 契約の履行にあたり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 長野県における令和元・2・3年度建設工事等入札参加資格（以下「長野県建設工事入札参加資格」という。）を有する者のうち、「建築一式」で級別を受けている者であること。
- (5) 長野県建設工事入札参加資格の資格総合点数が、「建築一式」の項目において665点以上の者であること。
- (6) 長野県長野地域振興局管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (10) 元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、過去5年間に病院等において床の張替え工事を施工した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂 1332

長野県立信州医療センター 事務部経営企画課契約・資産管理係

電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年7月5日(月) 午前10時

イ 場所 長野県立信州医療センター 講堂

- (3) 郵送による場合の入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和3年6月30日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な説明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)第44条第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第8条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

会計規程第45条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第31条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

契約事務規程第11条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。